

## 国施行状況調査と令和5年度以降の県の運用状況報告について

## 1 公表の根拠について

## ○ 国の施行状況報告

個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）の適用により、法第 165 条の規定に基づき、国において地方公共団体の機関等に対し、法の施行の状況について報告を求め、取りまとめ及び公表を行います。県は国の施行状況調査により報告します。

## ○ 県の運用状況報告

例年、神奈川県情報公開条例及び神奈川県個人情報保護条例に基づき運用状況報告を行ってまいりましたが、個人情報保護については令和6年度以降、個人情報の保護に関する法律施行条例第13条に基づき運用状況報告を行います。

## 2 県の運用状況報告における公表内容について

令和5年度以降の運用状況報告の内容については、個人情報保護制度の改正内容や国の施行状況調査により報告する項目を踏まえ、見直しました。

これまで公表していた項目については、基本的に引き続き公表するとともに、新たに公表する項目については、県の運用状況報告の公表における、県民に対して自己の個人情報の取扱い状況を公表するといった目的を踏まえて整理しました。なお、制度改正に伴い、一部項目については削除しました。

令和5年度以降の運用状況報告から削除する項目・追加する項目

削除した項目	追加した項目
情 報 公 開	
○ 第三者情報を含む行政文書の決定件数	—
個人情報保護	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 簡易開示の状況</li> <li>○ 問合せ・苦情相談の状況</li> <li>○ 制度の普及啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報ファイル簿の件数一覧</li> <li>○ 個人情報の取扱いの状況（公的部門の規律の適用） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政機関等匿名加工情報制度の状況</li> </ul> </li> <li>○ 個人情報の取扱いの状況（民間部門の規律の適用） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報又は個人データの目的外利用等の状況</li> <li>・ 漏えい等事案の発生状況</li> </ul> </li> <li>○ 安全管理監査の状況</li> </ul>

## 3 （参考）スケジュール

- ・ 国施行状況調査への回答（令和6年9月末）
- ・ 審議会での報告（令和6年10月7日）
- ・ 県運用状況報告書の公表（令和6年10月～11月ごろ見込み）
- ・ 国施行状況報告書の公表（令和7年3月ごろ見込み）